

## コミュニティバス等の国庫補助の申請に係る計画について

## 1 補助の概要

概要	地域間幹線系統(複数の市町村にまたがって走る広域的な路線バス)を補完する、赤字の支線(フィーダー)の運行経費に対する補助
補助対象事業者	補助対象事業者は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ※山形県内の市町村の場合は山形県公共交通活性化協議会
補助対象額	補助対象額は、①補助対象経費(経常費用から経常収益を控除した額)合計額の1/2と、②当該市区町村毎に算定される国庫補助上限額のいずれか少ない額
主な補助要件	都道府県等が定めた地域公共交通計画に確保・維持が必要であるとして掲載され、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること</li> <li>・国庫補助対象地域間幹線系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること</li> <li>・国庫補助対象地域間幹線系統等へのアクセス機能を有するものであること</li> <li>・新たに運行又は公的支援を受けるものであること</li> <li>・乗車人員が2人/1回以上であること</li> </ul>
山形市の補助対象路線(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス高瀬線</li> <li>・スマイルグリーン号</li> <li>・路線バス(4路線)</li> </ul>

## 2 当協議会の役割

県協議会が補助対象事業者として国に認定手続きを行うにあたっては、補助対象路線の目的や目標、効果などを定めた計画について、県協議会での協議を経る必要がある。

県協議会での協議にあたり、山形市の補助対象路線の計画について当協議会の意見を反映するもの。

## 3 計画(案)

別紙「地域内フィーダー系統確保維持改善計画(案)」のとおり

※当協議会の意見を反映させる部分を抜粋。

## 令和9年度 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名： 山形市

- 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項  
 (地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号～第4号関係)

## 1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

## &lt;概要&gt;

山形県及び山形市においては、持続可能で利便性の高い地域公共交通計画の維持や、自動車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境の構築にむけて、取り組むべき内容について定めた地域公共交通計画を策定している。

地域内フィーダー系統についても、これらの計画に位置付けられた路線の1つであることから、山形県地域公共交通計画及び山形市地域公共交通計画の施策や事業に基づき確保維持を行う。

- 山形県地域公共交通計画<計画付則3(3)(1)>地域の実情に即した地域内交通サービスのプロデュースについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。
- ・山形市地域公共交通協議会における協議及び、地域のニーズを踏まえた系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善(山形市)
- 山形県地域公共交通計画<計画付則3(4)【利便性】(2)>データの効果的な利活用によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP等のデータを適時適切に提供する。(山形市、事業者)
- ・GTFS-JP(GTFS-RT)の作成・提供(山形市)
  - ・やまがたMaaS「らくのる」のポータルサイトにおいて、路線情報や観光情報等を掲載したデジタルマップの検討(山形市)
- 山形県地域公共交通計画の<計画付則3(1)(1)>幹線バスネットワークの維持・強化に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。(山形市)
- ・交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発(事業者、山形市)
- その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。
- ・デジタルサイネージの設置や上屋の整備等の交通結節点の整備(山形市)
  - ・路線バスやコミュニティバス等市内の公共交通ネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成(山形市)
  - ・MaaSの普及啓発(山形市、事業者)

## 2. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

※過去に事業評価を行っている場合には、当該評価(一次評価及び二次評価)の結果を踏まえて記載。

## &lt;概要&gt;

地域内フィーダー系統の目標・効果及びその評価手法・想定方法については、山形県地域公共交通計画に定めた目標をもとに定めている。ただし、県計画に定めがない事項(路線の収支率)や、県計画と市計画の記載に齟齬がある場合は市計画の内容をもとに目標を定めている。

※目標値の算出根拠は(参考資料)目標値算出根拠を参照

## ○山形県地域公共交通計画 全体目標 目標1の山形市相当分の達成

- ・県全体目標値（目標年度：R9）

県内の主な公共交通機関の年間輸送人員（県内⇄全国）：41,963千人

- ・山形市の目標値（目標年度：R9）

11,474,571人（直近年度の実績 11,034,678人）

## ○山形県地域公共交通計画 全体目標 目標2の山形市相当分の達成

- ・県全体目標値（目標年度：R9）

県内路線バス・デマンド型交通の路線数：294路線

- ・山形市目標値（目標年度：R9）

53路線（直近年度の実績 53路線）

## ○上記目標を達成するための年次目標

## (1)コミュニティバス高瀬線

- ・年間利用者数：3,767人以上（直近年度の実績 3,767人）
- ・収支率：6.33%以上（直近年度の実績 6.32%）
- ・山形市負担額 863万6千円（直近年度の実績 863万6千円）

## (2)スマイルグリーン号

- ・年間利用者数：2,213人以上（直近年度の実績 2,005人）
- ・収支率：11.13%以上（直近年度の実績 9.06%）
- ・山形市負担額：482万7千円（直近年度の実績 522万1千円）

## (3)路線バス

## ①山交ビル～関沢線

- ・年間利用者数：44,724人以上（直近年度の実績 44,212人）
- ・収支率：61.1%以上（直近年度の実績 53.8%）
- ・山形市負担額 445万5千円（直近年度の実績 595万1千円）

## ②山交ビル～山寺線

- ・年間利用者数：41,077人以上（直近年度の実績 40,607人）
- ・収支率：56.5%以上（直近年度の実績 33.9%）
- ・山形市負担額 714万1千円（直近年度の実績 953万9千円）

## ③山交ビル（県庁）関沢線

- ・利用者数：4,513人以上（直近年度の実績 4,461人）
- ・収支率：69.2%以上（直近年度の実績 58.8%）
- ・山形市負担額 41万2千円（直近年度の実績 55万円）

## ④山交ビル～唐松観音線

- ・年間利用者数：67,311人以上（直近年度の実績 66,540人）
- ・収支率：88.5%以上（直近年度の実績 84.6%）
- ・山形市負担額 177万円（直近年度の実績 236万5千円）

## ○事業の効果

- ・上記路線を維持することにより、山形市内高瀬地区、山寺地区、東沢地区、大郷地区、明治地区及び当該地区と隣接する中山町及び天童市の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

## ○上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、山形市地域公共交通協議会及び山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

### 3. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により山形市民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本市では、山形市地域公共交通協議会から意見を聴取するほか、必要に応じて地区等との意見交換会を開催することで利用者などの意見を聴取し、施策の反映につなげている。